

本ガイドラインは企業局所管事業については次により読み替える。

【共通編】

1. 電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】について

1.3. 本ガイドラインに係る基準類の関係

※ 企業局所管事業【水道関係事業】については、以下「CAD 製図基準」を「上水道施設に係わる CAD 製図基準（案）」、「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン」を「上水道施設に係わる CAD 製図基準（案）運用ガイドライン」と読み替える。

○「上水道施設に係わる CAD 製図基準（案）」について

1. 広島県企業局発注工事における「上水道施設に係わる CAD 製図基準（案）」1-2 対象工種の工種番号は以下のとおりとする。

工種番号	工 種	概 要
201	水道管路	水道管路配管又は管路
202	土木	浄水場・配水池・ポンプ所等（土木）
203	建築	浄水場・配水池・ポンプ所等（建築）
204	建築機械	浄水場・配水池・ポンプ所等（建築機械）
205	建築電気	浄水場・配水池・ポンプ所等（建築電気）
206	機械	浄水場・配水池・ポンプ所等（機械）
207	電気	浄水場・配水池・ポンプ所等（電気）

1.4. 問い合わせ

(1) 電子納品担当主管課

企業局所管事業

企業局水道課維持建設グループ

TEL 082-513-4337

E-mail kisuidou@pref.hiroshima.lg.jp

【基本編】

2. 全体の流れ

電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（平成 25 年 9 月）広島県の p. 14 による。

但し、「電子納品チェックシステム」では、広島県が公開しているチェックシステムにより、エラーがないことを確認します。広島県の公開しているチェックシステムは、広島県の調達情報 Web サイトからダウンロード先を案内しています。その際、適用するバージョンを確認します。

8. 検査

8.1. 工事完成図書の検査

表 8-1 工事完成図書一覧

	工事完成図書の種類	備考
紙の成果品	工事完成図	CAD データの印刷物
	工事管理台帳	台帳データの印刷物
	その他	発注者が必要とする資料
	電子媒体納品書	
	電子成果品チェック記録	広島県の公開している電子納品チェックシステムによるチェック結果の印刷物
電子成果品	工事完成図の CAD データ	SXF 形式
	台帳データ	生コンクリート品質記録表等
	地質データ	TRABIS データ等
	その他資料データ	発注者が必要とする資料データ
	i-Construction データ	